

16 医療・保健・社会保障・介護

列コード	行コード	部門名称
8222-01	8222-011	企業内研究開発

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 企業が、事物・機能・現象などについて新しい知識を得るために、あるいは、既存の知識の新しい活用の道を開くために行う創造的な努力及び探求の活動を範囲とする。なお、企業が製品(商品)の生産・製造工程などに関する開発や技術的改善を図るために行う研究開発の活動も含む。

(品目例示) ① 企業の研究所・研究部などで行われる本来的な活動研究に必要な思索、考案、情報・資料の収集、試作、実験、検査、分析、報告などをいう。したがって研究の実施に必要な機械、器具、装置などの工作、動植物の育成、文献調査などの活動を含む。

② 企業の研究所以外、例えば、生産現場である工場などでは、上記①の活動及びパイロットプラント、プロトタイプモデルの設計・製作及びそれによる試験の活動

科学技術研究調査(指定統計第61号)の「会社等」の研究活動のうち、特殊法人の行う活動を除いたものを範囲とする。

(注意点)

列コード	行コード	部門名称
8311-01	8311-011	医療(国公立)

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類88「医療業」のうち、国、地方公共団体、国民健康保険(市町村)等の社会保険事業団体(国公立)及び労働福祉事業団による活動を範囲とする。介護保険によるサービスは「介護(居宅)」「介護(施設)」に含まれる。

(品目例示) 病院、一般診療所、歯科診療所、助産所、療養業、看護業、歯科技工所、アイバンク、衛生検査所

(平成7年表からの変更点)

① 介護保険適用の居宅サービスは、「8314-01, -011 介護(居宅)」に含まれる。

② 介護保険適用の施設サービス(介護老人保健施設、介護療養型医療施設(病院・一般診療所の介護保険適用の療養病床等))は、「8314-02, -021 介護(施設)」に含まれる。

(注意点) ① 政府の現業部門の従業者のための医療業は、「8311-03, -031 医療(医療法人等)」に含まれる。

② 国・地方公共団体が設置する学校に付属する病院は、本部門に含まれる。

③ 社会保険事業団体(国公立)の範囲については「8313-01, -011 社会保険事業(国公立)★★」を参照。

④ 93SNAへの対応として、平成7年表において、活動主体分類を「政府サービス生産者」から「産業」に変更し、生産額の概念を経費の積上げから医業収入に変更した。それに伴い名称の「8311-01, -011 医療(国公立)★★」から「★★」を除いた。

また、「消費概念の2元化」への対応として、従来家計が帰属的に消費支出する扱いとしていた政府及び医療保険の医療給付分等を、政府の消費支出へ移した。

(対応するISIC)

8511 病院事業

8512 医療業及び歯科医療業

8519 その他の保健衛生事業

列コード	行コード	部門名称
8311-02	8311-021	医療(公益法人等)

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類88「医療業」のうち、日本赤十字社、厚生(医療)農業協同組合連合会、公益法人(社団法人、財団法人)、共済組合及びその連合会等の社会保険事業団体(非営利)、社会福祉法人等民間非営利団体による活動を範囲とする。介護保険によるサービスは「介護(居宅)」「介護(施設)」に含まれる。

(品目例示) 「8311-01, -011 医療(国公立)」と同じ。

(平成 7 年表からの変更点)

① 介護保険適用の居宅サービスは、「8314-01, -011 介護(居宅)」に含まれる。

② 介護保険適用の施設サービス(介護老人保健施設、介護療養型医療施設(病院・一般診療所の介護保険適用の療養病床等))は、「8314-02, -021 介護(施設)」に含まれる。

(注意点) ① 国・地方公共団体以外の者が設置する学校に付属する病院は、本部門に含まれる。

② 社会保険事業団体(非営利)の範囲については、「8313-02, -021 社会保険事業(非営利)★」を参照。

③ 平成 7 年表において、活動主体分類を「対家計民間非営利サービス生産者」から「産業」に変更し、生産額の概念を経費の積上げから医業収入に変更した。それに伴い名称も「8311-02, -021 医療(非営利)★」から「医療(公益法人等)」に変更した。

また、「消費概念の 2 元化」への対応として、従来家計が帰属的に消費支出する扱いとしていた政府及び医療保険の医療給付分等を、政府の消費支出へ移した。

(対応する ISIC)

8511 病院事業

8512 医療業及び歯科医療業

8519 その他の保健衛生事業

列コード	行コード	部門名称
8311-03	8311-031	医療(医療法人等)

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類88「医療業」のうち、政府の現業部門(郵政、印刷等)の従業者のための医療業並びに医療法人、会社及び個人による活動を範囲とする。介護保険によるサービスは「介護(居宅)」「介護(施設)」に含まれる。

なお、医師又は歯科医師の処方箋に基づく保険薬局の調剤は本部門の活動に含む。

(品目例示) 「8311-01, -011 医療(国公立)」と同じ。

(平成 7 年表からの変更点)

① 介護保険適用の居宅サービスは、「8314-01, -011 介護(居宅)」に含まれる。

② 介護保険適用の施設サービス(介護老人保健施設、介護療養型医療施設(病院・一般診療所の介護保険適用の療養病床等))は、「8314-02, -021 介護(施設)」に含まれる。

(注意点) 平成 7 年表において「8311-03, -031 医療(産業)」の名称を「医療(医療法人等)」に変更した。

また、「消費概念の 2 元化」への対応として、従来家計が帰属的に消費支出する扱いとしていた政府及び医療保険の医療給付分等を、政府の消費支出へ移した。

(対応する ISIC)

8511 病院事業

8512 医療業及び歯科医療業

8519 その他の保健衛生事業

列コード	行コード	部門名称
8312-01	8312-011	保健衛生(国公立)★★

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類891「保健所」、892「健康相談施設」、893「検疫所(動物検疫所、植物防疫所を除く)」及び899「その他の保健衛生」のうち、国及び地方公共団体による活動を範囲とする。

(品目例示) 保健所、健康相談施設、検疫所(動、植物を除く)、検査業(寄生虫卵、水質)

(対応する ISIC)

7512 保健・教育・文化サービス及び社会保障を除くその他の社会サービスを提供する機関の活動の規制

列コード	行コード	部門名称
8312-02	8312-021	保健衛生(産業)

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類892「健康相談施設」及び899「その他の保健衛生」のうち、国及び地方公共団体以外の者が行う活動を範囲とする。

(品目例示) 健康相談施設、検査業(寄生虫卵、水質)、消毒業(物品、電話機)

(平成 7 年表からの変更点)

列・行部門「8312-02, -021 保健衛生(非営利)★」を本部門に統合し基本分類コードを「8312-02, -021 保健衛生(産業)」に変更した。

(対応する ISIC)

7512 保健・教育・文化サービス及び社会保障を除くその他の社会サービスを提供する機関の活動の規制

列コード	行コード	部門名称
8313-01	8313-011	社会保険事業(国公立)★★

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類901「社会保険事業団体」の行う社会保険事務のうち、国及び地方公共団体による活動を範囲とする。

(品目例示) 厚生年金、国民年金、国民健康保険(市町村)、政府管掌健康保険、船員保険、介護保険等の社会保険事務

(平成 7 年表からの変更点)

介護保険の事務を追加した。

(注意点) 社会保険事業団体が被保険者及びその家族のために行う保健施設(保養所、宿泊施設等)の活動は、「8613-01, -011 旅館・その他の宿泊所」に含める。

(対応する ISIC)

7530 強制社会保障事業

列コード	行コード	部門名称
8313-02	8313-021	社会保険事業（非営利）★

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類901「社会保険事業団体」の行う社会保険事務のうち、国及び地方公共団体以外の者が行う活動を範囲とする。

(品目例示) 共済組合、国民健康保険（組合）、組合管掌健康保険、社会保険診療報酬支払基金等の社会保険事務

(平成7年表からの変更点)

介護保険の事務を追加した。

(注意点) 社会保険事業団体が被保険者及びその家族のために行う保健施設（保養所、宿泊施設等）の活動は、「8613-01, -011 旅館・その他の宿泊所」に含める。

(対応するISIC)

7530 強制社会保障事業

列コード	行コード	部門名称
8313-03	8313-031	社会福祉（国公立）★★

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類902「福祉事務所」、903「児童福祉事業」、904「老人福祉事業」、905「知的障害・身体障害者福祉事業」、906「更生保護事業」及び909「その他の社会保険、社会福祉」のうち、国及び地方公共団体、社会保険事業団体（国公立）、並びに労働福祉事業団及び簡易保険福祉事業団による社会福祉施設サービス活動及び社会福祉地域サービス活動を範囲とする。介護保険によるサービスは「介護（居宅）」、「介護（施設）」に含まれる。

(品目例示) 保育所、児童厚生施設（児童遊園、児童館）、児童養護施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター、知的障害者援護施設、身体障害者授産施設

(平成7年表からの変更点)

- ① 介護保険適用の居宅サービスは、「8314-01, -011 介護（居宅）」に含まれる。
- ② 介護保険適用の施設サービス（介護老人福祉施設）は「8314-02, -021 介護（施設）」に含まれる。

(対応するISIC)

8531 宿泊施設のある社会事業
8532 宿泊施設のない社会事業

列コード	行コード	部門名称
8313-04	8313-041	社会福祉（非営利）★

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類903「児童福祉事業」、904「老人福祉事業」、905「知的障害・身体障害者福祉事業」、906「更生保護事業」

及び909「その他の社会保険、社会福祉」のうち、鉄道弘済会、その他民営の社会福祉施設サービス活動と社会福祉協議会、肢体不自由児協会、身体障害者協会、共同募金、善意銀行など非営利の民営による社会福祉地域サービス活動を範囲とする。介護保険によるサービスは「介護（居宅）」、「介護（施設）」に含まれる。

(品目例示) 「8311-03, -031 社会福祉（国公立）★★★」と同じ。

(平成7年表からの変更点)

- ① 介護保険適用の居宅サービスは、「8314-01, -011 介護（居宅）」に含まれる。
- ② 介護保険適用の施設サービス（介護老人福祉施設）は「8314-02, -021 介護（施設）」に含まれる。

(対応するISIC)

8531 宿泊施設のある社会事業
8532 宿泊施設のない社会事業

列コード	行コード	部門名称
8314-01	8314-011	介護（居宅）

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類88「医療業」、小分類904「老人福祉事業」及び909「その他の社会保険、社会福祉」のうち、介護保険における居宅サービスの活動を範囲とする。

(品目例示) 訪問通所サービス、短期入所サービス、居宅介護支援

(平成7年表からの変更点)

「8311-01～03, -011～031 医療部門」と「8313-03～04, -031～041 社会福祉部門」から介護保険の居宅サービスをそれぞれ分割、統合した。

(注意点) 居宅サービスの種類は、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、痴呆対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護、福祉用具貸与、居宅介護支援。

(対応するISIC)

8511 病院事業
8519 その他の保健衛生事業
8531 宿泊施設のある社会事業
8532 宿泊施設のない社会事業

列コード	行コード	部門名称
8314-02	8314-021	介護（施設）

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類88「医療業」及び小分類904「老人福祉事業」のうち介護保険における施設サービスの活動を範囲とする。

(品目例示) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設（病院）・一般診療所の介護保険適用の療養病床等）

(平成 7 年表からの変更点)

「8311-01～03, -011～031 医療部門」と
「8313-03～04, -031～041 社会福祉部門」
から介護保険の施設サービスをそれぞれ分
割、統合した。

(対応する ISIC)

- 8511 病院事業
- 8519 その他の保健衛生事業
- 8531 宿泊施設のある社会事業

17 サービス業・事務用品

列コード	行コード	部門名称
8411-01	8411-011	対企業民間非営利団体

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類85「協同組合(他に分類されないもの)」及び小分類941「経済団体」の活動の範囲のうち、それが促進しようとしている利益に関連した企業の団体によって設立された民間非営利団体の活動を範囲とする。なお、日本標準産業分類の中分類85「協同組合(他に分類されないもの)」の活動のうち、購買・販売等の営利目的の活動は卸売・小売業等の活動部門に含め、本部門には含めない。

(品目例示) 織物協同組合、商工会議所、経済団体連合会、生命保険協会、全国銀行協会連合会

(対応する ISIC)

- 9111 事業・雇用主団体
- 9112 職業団体

列コード	行コード	部門名称
8411-02	8411-021	対家計民間非営利団体(除別掲)★

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類93「宗教」、小分類942「労働団体」、943「学術・文化団体」、944「政治団体」、949「他に分類されない非営利的団体」及び951「集会場」の活動を範囲とし、家計に対して無償、または経済的に意味のない価格でサービスを提供する民間非営利団体の活動が含まれる。

(品目例示) 宗教団体、労働団体、学術団体、文化団体、政治団体、学士会、団碁連盟、県民会館、文化会館

(平成 7 年表からの変更点)

介護保険制度導入により、社会福祉法人以外の非営利団体が非営利サービスとして行なっていた介護サービスの一部がこの保険制度の対象となった。この制度によるサービスは産業として新設される介護〔居宅、施設〕に含まれることとなったため、この移行部分は本部門には含まれない。

(対応する ISIC)

- 9120 労働団体
- 9191 宗教団体
- 9192 政治団体
- 9199 他に分類されないその他の会員制団体